

## 議案① 2020年度活動報告及び決算について

○2020年度活動報告（2020年6月1日～2021年5月31日）【報告】（三澤）

コロナ禍故に活動の縮小を余儀なくされた。

### (1) 行事

日時	行事	場所	その他
2020年9月5日(土)	総会	オンライン	新型コロナウイルス感染予防の為、オンライン開催 28名出席(オンライン故に普段出席の難しい遠方の 会員の参加有) 講演会・懇親会は中止
2020年12月4日(金)	忘年会	中止	(新型コロナウイルス感染予防の為中止。9月下旬に案内)
2021年1月9日(土)	成人式(育英会行事)	学生寮	新型コロナウイルス感染予防の為、会長・事務局長のみ出席
2021年4月4日(日)	卒入寮式(育英会行事)	ラ・コレツィオネ (青山)	2020年春の卒入寮生(60期・64期)と2021年春の 卒入寮生(61期・65期)を対象とした合同開催 新型コロナウイルス感染予防の為、会長・事務局長のみ出席

### (2) 先輩ゼミ

日時	講演者	演題
新型コロナウイルス感染予防の為中止		

### (3) 松英通信編集協力（年2回）

(ア) 第73号：同窓会総会概要（高岡良平：53期）

(イ) 第74号：叙勲報告（星野茂夫：13期）

### (4) 松ヶ枝（第12号）発行・送付

(ア) 特別寄稿：「サンフランシスコにおける松尾國三先生の足跡」（宇山智哉：26期）、「松尾育英会学生寮の近況」（米山多佳志：寮監先生）

(イ) 近況：渡辺俊一（1期）、井出信（1期）、皆川眞孝（2期）、高津義典（4期）、野城眞理（9期）、工藤康紀（14期）、高瀬智也（46期）、  
秤谷隼世（56期）

(ウ) 同期通信：53期（磯島・今住・河合・叶・高岡）

### (5) 社会貢献検討委員会活動（学生相談）相談件数0件

### (6) 同窓会HP（行事/役員情報の更新）

### (7) 松尾ネット（登録アドレス数187名）

### (8) 松英文庫（寄贈なし）

(9) 名簿管理（会員数 317 名 内連絡先不明 49 名、海外在住 15 名、物故者 16 名）

(10) その他：

① 会員の慶弔

A) 叙勲：星野茂夫（13 期）瑞宝中綬章受章

B) 会員の逝去：前島友聖（56 期）

② 役員会運営：コロナ禍で ZOOM（オンライン）によるバーチャル役員会を継続（出席率の向上効果あり）

○2020 年度決算（2020 年 6 月 1 日～2021 年 5 月 31 日）【付議】（宮地事務局次長）

決算資料を添付

○2020 年度監査報告【報告】（真室・磯野監査委員）

監査報告書		謄本
		2021 年 6 月 9 日
松尾育英会同窓会 会長 窪野鎮治様		監査委員 真室 孝教@ 監査委員 磯野 薫@
<p>2020 年 6 月 1 日から 2021 年 5 月 31 日までの事業年度において、当会の会計処理を監査するために、役員会等から事業活動の報告を聞き、重要な書類を閲覧し、かつ計算書類に検討を加えた結果、次のとおり報告いたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. 決算内容は、当該事業年度の活動を正確に反映したものであったこと。 2. 会計処理は、一般的な会計処理手順に則って堅確なシステムで行われたものであること。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>		

議案② 2021 年度活動計画及び予算について【付議】

○2021 年度活動計画（2021 年 6 月 1 日～2022 年 5 月 31 日）【付議】（三澤）

(1) 行事

日時	行事	場所	その他
2021 年 7 月 3 日(土)	総会・先輩講演会	オンライン	講演者：三反園哲治（31 期） 懇親会もオンラインで実施予定
2021 年 12 月 3 日(金)	忘年会	オンラインでの開催を検討中	
2022 年 1 月 8 日(土)	成人式(育英会行事)	学生寮	(1 月の第 2 土曜日)
2022 年 4 月 3 日(日)	卒入寮式(育英会行事)	学生寮	(4 月の第 1 日曜日)

【来年度の総会は **2022 年 7 月 23 日(7 月の最終土曜日の前の土曜日)** に学生寮にて実開催[ZOOM によるオンライン参加も併用]を予定。】

(2) 先輩ゼミの実施…2 回（壮年の講師／若手の講師）開催予定。オンラインの活用を主軸に検討中

日時	講演者	演 題・その他
未定（第 1 回）	是川 夕 (41 期)	未 定
未定（第 2 回）	オンラインを活かし遠隔地の会員も含めて調整中	

- (3) 松英通信編集協力・送付（年 2 回）…原則電子媒体による配布へ移行予定。印刷物での配布は希望者のみに限定（議案⑥参照）
- (4) 松ヶ枝発行・送付…会員の意見も踏まえながら名簿送付の是非を含め電子媒体による配布を継続検討
- (5) 社会貢献検討委員会活動（学生相談）…関係者の意見を聴取しつつ活性化に向けて再検討
- (6) 同窓会 HP…バックナンバーも含めて松英通信・松ヶ枝の公開を予定（議案⑦参照）
- (7) 松尾ネット…松英通信の電子媒体による配布を契機に e-mail アドレス登録の組織的依頼を推進
- (8) 松英文庫の運営、名簿管理

○2020 年度予算（2021 年 6 月 1 日～2022 年 5 月 31 日）【付議】（宮地事務局次長）

予算案を添付

議案③ 新役員選任について（三澤）

(1) 役員【付議】

① 役員候補（8名 内新任2名、再任6名）

幹事

氏名	期	新任・再任	氏名	期	新任・再任
加藤晴洋	12期	再任	酒井新吉	19期	再任
<b>高橋義之</b>	<b>31期</b>	<b>新任</b>	<b>林裕之</b>	<b>47期</b>	<b>新任</b>
今住伸也	53期	再任	高岡良平	53期	再任
松澤陽介	54期	再任			

監査委員

氏名	期	新任・再任
磯野 薫	18期	再任

② 任期中の役員（10名）

幹事

氏名	期	備考	氏名	期	備考
窪野鎮治	11期		渡部眞也	20期	
三澤浩司	20期		土井秀俊	25期	
宇山智哉	26期		宮地茂夫	28期	
栗原秀忠	29期		山内絢人	51期	
赤坂忠寿	55期				

監査委員

氏名	期	備考
真室孝教	15期	

③ 退任役員（2名）

氏名	期	備考	氏名	期	備考
菊地顕行	31期		原田圭太	56期	

《参考》2021年度同窓会役員一覧

役職	氏名	期	担当
会長	窪野鎮治	11期	
副会長	加藤晴洋	12期	学生相談
	渡部眞也	20期	総会
	土井秀俊	25期	松尾ネット
	宇山智哉	26期	忘年会・先輩ゼミ
	高橋義之	31期	松英通信・松英文庫
幹事	林裕之	47期	先輩ゼミ
	山内絢人	51期	忘年会
	今住伸也	53期	松ヶ枝
	高岡良平	53期	総会
	松澤陽介	54期	学生相談
	赤坂忠寿	55期	松英通信・松英文庫
事務局長	三澤浩司	20期	
事務局次長	酒井新吉	19期	HP・名簿
	宮地茂夫	28期	会計
	栗原秀忠	29期	局長補佐・松ヶ枝
監査委員	真室孝教	15期	
	磯野 薫	18期	
顧問(会長による委嘱)	渡辺俊一	1期	
	立川敬二	2期	

(2) 同期委員の追加：坂口大樹（61期）【報告】

(3) 社会貢献検討委員会委員（役員+有志）【報告】

渡辺俊一(1)	窪野鎮治(11)	加藤晴洋(12)	工藤康紀(14)	真室孝教(15)
磯野薫(18)	渡部眞也(20)	土井秀俊(25)	宇山智哉(26)	高橋義之(31)
林裕之(47)	山内絢人(51)	今住伸也(53)	高岡良平(53)	松澤陽介(54)
赤坂忠寿(55)				
【事務局】	酒井新吉(19)	三澤浩司(20)	宮地茂夫(28)	栗原秀忠(29)

委員長：窪野鎮治、幹事：三澤浩司

2021年度役員改選に伴う変更のみ。

#### 議案④「松尾育英会同窓会会則」改正の件

##### 【主旨】

- 緊急避難的に昨年より実施しているインターネット等の手段を用いたバーチャル総会の開催を会則上オーソライズするとともに、新型コロナ・パンデミック終息後を見据えて同手段を用いたハイブリッド型総会を会則上規定しておくもの。会員相互間のコミュニケーションや懇親会等による育英生等との親睦を深める観点からリアルもしくはハイブリッド型の総会を原則とする（第7・8条）。併せて、松尾ネットやメールによる委任状をオーソライズする（第6条）。なお、役員会については特段開催に係る定めがないことからハイブリッド型役員会やバーチャル役員会の規定化は実施しないものの、運営上総会と同様にリアルもしくはハイブリッド型の役員会を原則とする。
- 定時総会の開催時期を7月下旬に遅らせることに伴うもの。（第7条）
- 役員任期が2年後の総会終了までであることを明確化するもの。（第18条）
- 総会における予算・決算の承認並びに承認前の支出について、権限とプロセスの明確化を図るもの。（第31条）
- その他、改正履歴の西暦化を行う。

##### 【改訂内容（新旧比較）】

新	旧
<p>（総会の成立）</p> <p>第6条 総会は、会員の1/10以上の出席（<u>委任状（松尾同窓会ネットまたはメールによる提出を含む）を含む</u>）により成立する。</p>	<p>（総会の成立）</p> <p>第6条 総会は、会員の1/10以上の出席（<u>委任状を含む</u>）により成立する。</p>
<p>（定時総会の招集）</p> <p>第7条 定時総会は、毎年7月最終週を目処にこれを招集する。</p> <p><u>2、定時総会は、リアル総会（役員と会員が一堂に会する物理的な場所において開催される総会）、もしくは、ハイブリッド型総会（リアル総会の開催に加え、リアル総会の開催場所に存在しない役員と会員が、インターネット等の手段を用いて、総会に「出席（議決権あり：以下この項において同じ）」をすることができる総会）を原則とするが、パンデミック等のやむを得ない事情があるときは、役員会の決定を経</u></p>	<p>（定時総会の招集）</p> <p>第7条 定時総会は、毎年6月最終週を目処にこれを招集する。</p>

<p>て、<u>バーチャル総会（リアル総会を開催することなく、役員と会員がインターネット等の手段を用いて「出席」をする総会）によって開催することができる。</u></p>	
<p>(臨時総会の招集)  第 8 条 臨時総会は、必要な場合に会長が随時これを招集する。  <u>2、前条第 2 項は臨時総会について準用する。</u>  <u>3、臨時総会は、必要な場合には、書面（松尾同窓会ネットまたはメールを含む）によって開催することができる。</u></p>	<p>(臨時総会の招集)  第 8 条 臨時総会は、必要な場合に会長が随時これを招集する。  2、臨時総会は、必要な場合には、書面（松尾同窓会ネットまたはメールを含む）によって開催することができる。</p>
<p>(任期)  第 1 8 条 役員は、<u>選任後 2 年以内に終了する会計年度のうち最終のもの承認を受ける定時総会の終結の時までとする。ただし再選を妨げない。</u></p>	<p>(任期)  第 1 8 条 役員は <u>2 年</u>とする。ただし再選を妨げない。</p>
<p>(総会への報告等)  第 3 1 条 役員会は、毎年、定時総会に<u>前年度決算の報告並びに当年度予算の付議をし、その承認を得なければならない。</u>  <u>2、前項の定時総会における予算承認前においても「役員会等事務・運営費※」については事務局長の裁量による支出を認める。また、当該承認前において役員会の職務執行上、やむを得ず前年度の一般会計の予算規模の 2 割を超える多額の支出を必要とする時は、役員会の承認と監査委員の同意を得て支出を行う。この場合、当該支出内容を総会の予算案に付記する。</u></p>	<p>(総会への報告)  第 3 1 条 役員会は、毎年、定時総会に<u>経理の報告をし、その承認を得なければならない。</u></p>
<p><del>* 1 9 9 6 年 6 月 2 9 日 改 正</del>  * <u>2 0 0 4 年 7 月 1 0 日 改 正</u>  * <u>2 0 1 1 年 6 月 1 8 日 改 正</u>  * <u>2 0 2 1 年 7 月 3 日 改 正</u></p>	<p>* 平成 8 年（1 9 9 6 年）6 月 2 9 日 改 正  * 平成 1 6 年（2 0 0 4 年）7 月 1 0 日 改 正  * 平成 2 3 年（2 0 1 1 年）6 月 1 8 日 改 正</p>

※ 支出科目の明確化を進めるため、来年度予算から導入予定。定義の明確化が必要であれば予算案の中で明記する。

議案⑤ 「弔慰金制度」の廃止と「慶弔時の対応規則」の制定の件

【主旨】

- ・従来、「弔慰金制度」として、会員本人死亡時に「状況に応じて、役員会が弔電を主とした措置を講ずる」としていたが、規定名（弔慰金）と内容（弔電）に齟齬があること、近時同窓会員の叙勲が続いていること（立川氏、窪野氏、内田氏、星野氏）を踏まえ、同規定を廃止の上「慶弔時の対応規則」を制定する。併せて同窓会の規定の体系を「会則」と「規則」に統一する。
- ・内容としては、「会員の叙勲時又は死亡時に、同窓会として祝意又は弔意を伝達する」旨の規定に改めるもの。なお、叙勲には、勲章の受章のほか、文化勲章の受章、褒賞の授与も含むものとする。
- ・叙勲の祝電については、均霑性（受章は政治家・官僚に多く民間人が少ないと言われている）の課題はあるものの、①進路を民間にした同窓会員からも叙勲者が出ており、また文化勲章や褒賞も含めることで範囲も広がり今後も民間人の会員からの叙勲等も十分期待されること、②お祝いごとであり、また祝意の表明も祝電による対応に留まることから問題ないものと思料。
- ・役員会としての慶弔事象の把握に限界があることから不知もしくは判明が遅れ時機を逸することがある。この為「役員会が知った時は、状況に応じて」対応することとするもの。なお、「役員会が知った時」とは、何れかの役員が知った時を指すものとする。
- ・なお、第3条は、育英会関係者に関する慶弔時を想定して設けて置くもの。

【改定内容（新旧比較）】

新規則（制定）	旧制度（廃止）
<p style="text-align: center;">慶弔時の対応規則</p> <p style="text-align: right;">2021年7月3日制定</p> <p>1.慶事対応 会員に対する叙勲又は褒章その他同窓会として祝意を表すことが適当と認められる事由を役員会が知った時は、状況に応じて祝電その他の方法により当該祝意を伝達する。</p> <p>2.弔事対応 会員の死亡を役員会が知った時は、状況に応じて弔電その他の方法に</p>	<p style="text-align: center;">弔慰金制度</p> <p style="text-align: right;">平成17年（2005年）7月9日創設 平成25年（2013年）7月6日改正 平成27年（2015年）7月4日改正</p> <p>○本人死亡時 ・状況に応じて、役員会が弔電を主とした措置を講ずる。</p>

より同窓会としての弔意を伝達する。

### 3.その為

松尾育英会の関係者（会員を除く）について前 2 条に規定する事由と同様の事由を役員会が知り会長が必要と認める時は、これらの規定を準用する。

### 附則

1. この規則は、総会の承認を得た日（2021 年 7 月 3 日）から実施する。
2. 弔慰金制度（平成 17 年 7 月 9 日創設）は、廃止する。

## 議案⑥ 「松英通信」の電子化について（赤坂）

### 【提案内容】

紙媒体による郵送を行っていた松英通信を、電子版の配布へ移行することを提案します。

- ◆ 郵送による松英通信配布は、原則 2020 年 7 月を最後とし、以降は原則電子版（メーリングリスト送付および同窓会 HP 掲載）のみの配布へ移行
- ◆ 7 月郵送時に同封される、今後の郵送希望有無確認の回答ハガキに返信いただき、希望者にのみ郵送を継続

### 【提案理由】

紙媒体案内にかかる印刷費用・郵送費用の削減、同窓会役員による発送作業負担の緩和

### 【電子化によるメリット】

- ◆ 同窓会支出項目である松英通信郵送費（約¥35,000）の削減が可能
- ◆ バックナンバーを含め松英通信は同窓会 HP に掲載されるため、同窓会員は都合のよいときに読みたい松英通信を閲覧することが可能

### 【電子化への移行スケジュール】

- ◆ 2021 年 7 月案内
  - 松英通信は全員へ郵送
  - 郵送時、以下の案内と返信はがきを同封
    1. 松英通信郵送は 7 月発送が最後で、12 月の案内は原則電子版（メールおよび同窓会 HP への掲載）のみであること
    2. 今後も松英通信の郵送を希望する同窓会員は、返信ハガキに回答してもらうこと
    3. 松尾同窓会メーリングリスト未登録者は、同窓会担当へ登録依頼を連絡すること
  - 松尾ネットを利用し、メールで松英通信電子版を案内する
  - 松尾ネットメール時、以下を通知
    1. 松英通信郵送は 7 月発送が最後で、12 月の案内は原則電子版（メールおよび同窓会 HP への掲載）のみであること
    2. 今後も松英通信・松が枝の郵送を希望する同窓会員は、郵送時に同封した案内はがきに返信回答してもらうこと
  - 同窓会 HP へ松英通信を掲載
- ◆ 2021 年 12 月案内
  - 郵送を希望する会員に絞って郵送
  - 松尾ネットより、メールで松英通信電子版を案内

- 同窓会 HP へ松英通信を掲載
- ◆ 2022 年以降案内
  - 2021 年 12 月と同様

議案⑦ 「松英通信」「松が枝」のホームページでの公開について（酒井）

(1) 趣旨

- ① 同窓会の活動の記録として会員の間で共有できるようホームページに掲載する。
- ② それとともにホームページの有効活用につなげる。

(2) 内容

以下のように同窓会ホームページ上で「松英通信」「松が枝」を公開する。

- ① 同窓会ホームページの会員専用ページ（パスワードで保護）に公開する。
- ② 「松が枝」に関しては名簿部分を削除した形で公開する。
- ③ pdf ファイルで公開する。
- ④ ホームページ上での閲覧およびダウンロードを可能にする。

(3) 公開予定

- ① 松英通信：7月より月10号程度のペースで掲載する。年度内に全号掲載を完了する。
- ② 松が枝：2018-2020年の分を8月、それ以前の号については随時掲載を進め、年度内に全号掲載を完了する。

以 上